

平成25年度 第8回 経営協議会議事概要

日 時 平成26年3月26日(水) 13:30~15:15

場 所 特別会議室

出席者 別紙のとおり

本学の活動状況について

学長から、議事に先立ち、前回会議以降の「本学の活動状況」について、資料に基づき、報告があった。

議 題

1. 国立大学法人福岡教育大学諸規程（就業規則）の一部改正について （議題1の別紙）

- (1) 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則（一部改正）
- (2) 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程（一部改正）
- (3) 国立大学法人福岡教育大学初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則
(一部改正)
- (4) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則（一部改正）
- (5) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程（一部改正）
- (6) 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則（一部改正）

理事（総務・財務担当）から、国家公務員の給与の改定への準拠（昇給抑制及び昇給号俸の回復）、再雇用対象者の拡充、及び継続雇用制度の見直しのため、関係就業規則を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

学外委員から、国立大学における再雇用条件、定年延長の見直しなどについて質問があり、理事（総務・財務担当）及び事務局長から、各大学の状況及び法人化後に定年延長した場合は退職金充当の運営費交付金の計算に反映されない等、本学独自で延長を実施するには財務上負担が大きいため、現時点では再雇用制度による継続雇用を行い、政府による国家公務員の定年延長の検討状況に合わせるざるを得ないことについて旨、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2. 平成26年度福岡教育大学予算について （議題2の別紙）

理事（総務・財務担当）から、「平成26年度予算の編成方針（案）」及びそれに基づき作成した「平成26年度予算書（案）」について、資料に基づき説明があった。

学外委員から、教育研究費の配分は、随分少ないのではないかの質問があり、理事（総務・財務担当）から、研究費は、科学研究費補助金や特別経費を獲得して確保すべきという文部科学省の方針があること、そのため、運営費交付金への依存率を減らし、少しでも外部資金獲得額を増加させることが本学の課題となっている旨、説明があった。

学外委員から、以下のような意見等があった。

- ・「福教大ブランド」の確立のためには、研究に力を入れ、成果を出す必要がある。
- ・科学研究費補助金の獲得率・額が低いのが気になる。また、個人で獲得できる研究費は少額であり、大学全体を挙げて、特別経費を獲得することが重要になるので、研究開発・外部資金獲得担当の副学長には力を発揮していただきたい。
- ・「大学改革プラン」の中に記載されている、「地域」、「国際」というのは、特別経費獲得のためのヒントとなる事項だと思う。
- ・外部資金獲得方策の一つとして、大学にメンタルヘルス問題、人材評価等のコンサルテーション業務を行う余地はあるか。
- ・コンサルテーション業務のニーズはあるが、大学が責任をもって派遣、運営するのは難しい。教員等が個人として行うことはできるし、実際に行っていると思うが、大学派遣となるとモチベーションの維持も難しい。
- ・経費の9割は自己収入であるというのが私立大学であり、国立大学は3割強である。今後、そのような財務状況に踏み込んだ改革が必要になると考えているので、自己収入をどうやって増やすかが根本的で大きな問題あることを認識していただきたい。

理事（総務・財務担当）から、本学が国からの運営費交付金等に強く依存していることを認識しており、少しでも自己収入を獲得できるような体制整備を第3期に向けて行わなければならないと考え、従来の予算の枠組みにとらわれない予算（案）を作成したとの説明があった。

監事から、大学教員の配置が逆ピラミッド構造となっていることも財務に影響しているので、見直しをしてほしい旨、発言があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 平成26年度年度計画について

（議題3の別紙）

理事（総務・財務担当）から、事業年度開始前に文部科学大臣へ届け出ることになっている平成25年度年度計画（案）について、資料に基づき説明があった。

学外委員から、以下のような意見等があった。

- ・計画中に「改善する」、「策定する」といった曖昧な記述が残っているのではないかと思う。
具体的な展開においては、いつ、誰がどこまで行うかといったことを明確にし、きちんとフォローできる体制で、PDCAサイクルを回して行ってほしい。
- ・全スタッフが共通認識を持つことが必要であるが、PDCA等の研修を行っているか。

学長及び理事（総務・財務担当）から、具体的実施体制及びフォローアップ体制は、別途確立しており、PDCA等の研修も実施している旨、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

その他

1. 理事、事務局長の退任について

平成26年3月末をもって退任する理事及び事務局長から、挨拶が行われた。

2. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成26年5月に日程調整の上、事務局特別会議室で開催することとした。

説明資料等

- 議題 1 の資料
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学就業規則〔平成26年4月1日改正〕一覧
 - ・ 昇給号棒の回復の考え方
- 議題 1 の別紙
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則
新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員就業規則新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程新旧対照表
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則新旧対照表
- 議題 2 の別紙 1
 - ・ 平成 2 6 年度予算の編成方針（案）
- 議題 2 の別紙 2
 - ・ 平成 2 6 年度予算書（案）
- 議題 2 の別紙 3
 - ・ 平成 2 6 年度教育研究費の配分について（案）
- 議題 2 の資料
 - ・ 平成 2 6 年度支出予算事項別内訳書
- 議題 3 の別紙
 - ・ 平成 2 6 年度国立大学法人福岡教育大学年度計画（案）
- 議題 3 の資料 1
 - ・ 平成 2 6 年度国立大学法人福岡教育大学年度計画（案）について
- 議題 3 の資料 2
 - ・ 国立大学法人福岡教育大学の中期目標・中期計画一覧表